

第 5 2 回（令和 2 年度）社会保険労務士試験の  
合格基準について

1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	25 点以上 (平均点 22.7 点 前年度比 $\Delta$ 1.0 点)	26 点以上 (平均点 23.7 点 前年度比 + 3.2 点)
各科目	労働に関する一般常識 社会保険に関する一般常識 健康保険法 につき 2 点以上 その他 3 点以上	社会保険に関する一般常識  につき 2 点以上 その他 3 点以上

2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	44 点以上 (平均点 31.5 点 前年度比 + 1.3 点)	43 点以上 (平均点 30.2 点 前年度比 $\Delta$ 1.9 点)
各科目	全科目 につき 4 点以上	全科目 につき 4 点以上

### 3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

#### (1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{25 \text{点 (合格基準点)}}{満点 40 \text{点}} \times 5 \text{点 (各科目の満点)} = 3.125$$

よって、免除1科目につき3.1点を加算する。

#### (2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

$$\frac{44 \text{点 (合格基準点)}}{満点 70 \text{点}} \times 10 \text{点 (各科目の満点)} = 6.28$$

よって、免除1科目につき6.3点を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」

(各満点7点)は4.4点、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点(満点3点)は各1.9点とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては3.8点(労災・雇用の各配分点の合計)とする。

$$\left( \begin{array}{l} 6.3 \times \frac{\text{満点 } 7 \text{点}}{\text{満点 } 10 \text{点}} = 4.41 \rightarrow 4.4 \text{点} \\ 6.3 \times \frac{\text{満点 } 3 \text{点}}{\text{満点 } 10 \text{点}} = 1.89 \rightarrow 1.9 \text{点} \end{array} \right)$$

#### 4 合格者数

	今年度（第52回）	昨年度（第51回）	前年度比
受験者数 (内免除者)	34,845人 (834人)	38,428人 (992人)	△3,583人 (△158人)
合格者数 (内免除者)	2,237人 (72人)	2,525人 (98人)	△288人 (△26人)
合格率 (内免除者)	6.4% (8.6%)	6.6% (9.9%)	△0.2% (△1.3%)

#### 5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」（参考1）に基づいて決定する。